

秋田市告示第180号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療扶助および医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和6年5月28日

秋田市長 穂 積 志

| 事業所名称       | 所在地             | 指定年月日    |
|-------------|-----------------|----------|
| なごみ調剤薬局 城東店 | 秋田市広面字鍋沼35番地    | 令和6年4月1日 |
| 矢野薬局        | 秋田市泉中央五丁目18番12号 | 令和6年4月1日 |